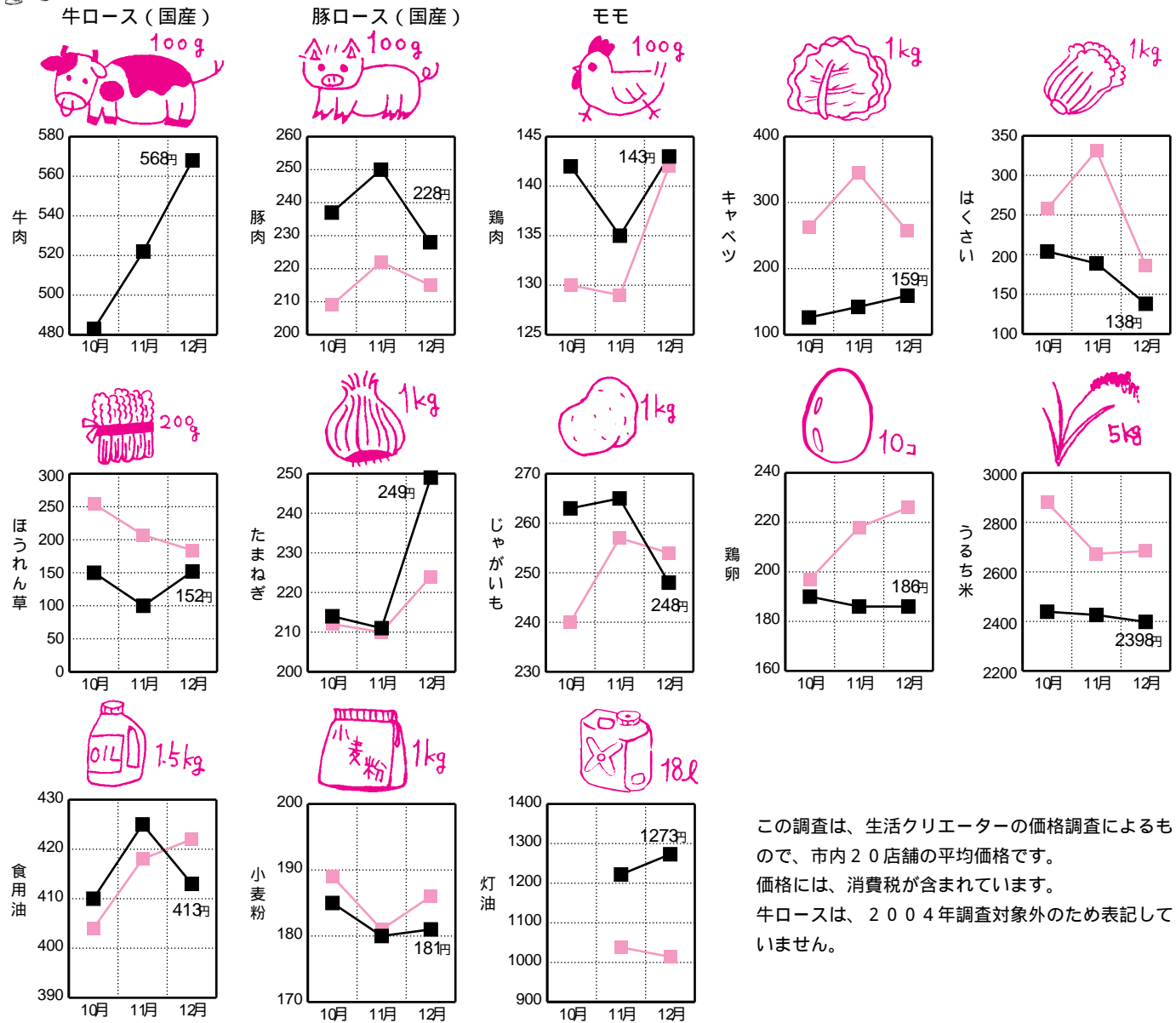




お買い物の参考に 2005年12月のねだん

2005 2004



この調査は、生活クリエイターの価格調査によるもので、市内20店舗の平均価格です。価格には、消費税が含まれています。牛ロースは、2004年調査対象外のため表記していません。

消費生活センターだより

2006 冬号

すぽっと



NO. 144

発行 川西市消費生活センター 川西市中央町12番1号 740-1333

行きます！消費者啓発グループ「てくてく」

春の新作発表会！！

「あなたの契約、大丈夫？ ~知らぬが仏ません~」

大変！友達が次々と契約させられて、ハラハラ ドキドキ.....
もうホットケません。
楽しい劇とお話して悪質商法撃退のヒントをお知らせします。
乞う、ご期待！ 終演後、交流会があります。

とき 平成18年3月23日(木) 10:30~12:00
ところ 川西市役所7階大会議室

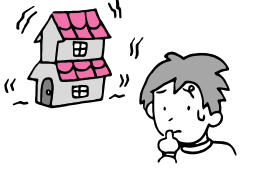


てくてくは、老人クラブ、地域のグループへ楽しく分かりやすい消費者問題の出前講座をお届けし、ご好評をいただいております。
「来年度は来て欲しいな」と思っておられる団体の役員の方々、消費者問題にご興味のある方、どうぞ皆様お誘い合わせのうえ「春の新作発表会」にお越しください。

お問い合わせ 消費・労政課 消費生活センター) 740-1333へ

無料の耐震診断

「耐震構造の調査に来ました」と、公的機関を装い、訪問する業者がいます。



市では、個別調査はしていません。最終的に高額な契約をすすめられることがあります。

ご注意情報

講習会商法・催眠商法

閉め切った会場に人を集め、日用品などをタダ同然で配って雰囲気盛り上げたり、健康に良い話などをして最終的に高額の商品を売りつける商法です。



相談窓口

消費生活で困ったこと、わからないことがあれば、お気軽にご相談下さい。
平日9時~12時 12時45分~4時
〒666-8501 川西市中央町12番1号
740-1167
川西市消費生活センター
(川西市役所2階)

川西市内のバザー情報

ルピナスの会リサイクルバザー

2月19日(日) 正午~14時
明峰公民館1階集会室にて
お問い合わせは...
宮坂さん 758-5084

住宅用火災警報器等の悪質商法に



住宅用火災警報器等設置の義務づけに便乗した悪質商法には充分注意してください。

住宅用火災警報器等は、消防設備業者、電気店、ホームセンターなどで販売しています。消防署では販売しません。

平成16年に消防法が改正され、すべての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務づけられました。新築住宅では平成18年6月1日から、既存住宅では川西市の場合平成23年5月31日までに設置が必要です。(詳しくは消防本部予防課へ)

警報器は、1個4,000円程度から(音声警報タイプはこれより多少高い場合があります)で、日本消防検定協会で鑑定したのものには「NS」マークが付いています。
訪問販売による住宅用火災警報器等の購入にはクーリング・オフが適用されます(契約書面を受け取った日を含め8日以内)。販売方法に疑問や不安があったら、消費生活センターにご相談ください!



楽しみながらタメになる・・・

生活クリエーター募ります



Q どんなことをするの？

月1回、担当の店を決めて肉や野菜類を購入し、価格や量目を調べます。また月1回程度の研修会があり、地域の方々に学んだことを啓発し、消費生活センターと地域を結ぶパイプ役をしていただきます。報酬は月額2,000円程度の予定です。

Q 価格・量目調査って何を買うの？

牛肉、たまご、キャベツ、じゃがいもなど10品目で、季節により変わります。計量のため、はかりを1年間貸与します。

Q 研修ってどんな内容？

消費者のための基礎知識講座、センターに寄せられた相談の事例研修、石けんづくり、エコクッキングなど盛りだくさんの内容です。(主に月曜日の午前中)

Q 募集人数と期間は？

20名募集します。期間は、平成18年4月から翌年3月までの1年間です。

Q 小さい子どもがいるんですが...

研修会の際には、保育(1歳半以上)があります。ご安心ください。



応募期間 2月15日～2月27日
詳しくは、消費・労政課(消費生活センター)
TEL740-1333へ
お問い合わせください。

平成17年度の生活クリエーターさんからひとこと

生活クリエーターは市民活動への第一歩。クーリング・オフや石けん作りで盛り沢山。楽しく消費生活の勉強ができる。(鍛治明子さん)

知らなきゃ損。家族の幸せを願う主婦にお勧めです！保育中のママも安心♡一年後、役立つ知識は一生の宝。(田中優子さん)

あつという間の一年間です。勉強はできるし、知らない方と顔なじみになれますし、一石二鳥といった感じです。(坂東信江さん)

年齢も省みず軽い気持ちで応募しましたので最初はとまどいましたが、グループ研修などで話し合っているうちに世代間が狭まったかもと内心思っています。(小林富美さん)

主婦にとって知って得する情報が盛りだくさん！ちょっぴり社会にでたようで専業主婦オススメです。(森田仁美さん)



取り戻したい！屋根工事代金

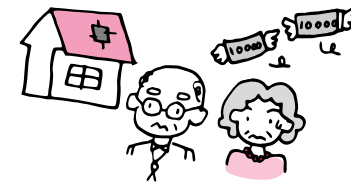
Q 自宅のリフォーム工事をした業者が逮捕されたというニュースを見た。販売の手口がそっくりで騙されたと思った。2年前に工事も終わりで代金も払ってしまった。

業者が「近くで屋根工事をしている。お宅の屋根瓦がずれているので無料で点検してあげよう」と訪ねて来た。屋根に上って写したビデオを見せられて「今直さないと雨漏りするし、傷んで腐ってくる」と言われた。家が壊れたら困ると思い30万円の工事の契約をした。工事中に「屋根裏も傷んでいるので台風が来たらもたない」と言われて、屋根裏工事40万円の契約もした。(80才 女性)

A 苦情を書面で業者に申し出ることになりましたが、契約から年数が経っており工事代金を取り戻すのは難しいのではないかと思います。業者が逮捕されたこともありその後は進展していません。

工事がすんでいても、訪問販売であれば契約日より8日以内ならクーリング・オフ(無条件解約)ができます。クーリング・オフ期間が過ぎていても嘘の説明をされたり、断っているのに帰ってくれなかったなどの場合は契約の取消し主張ができますが、業者が倒産したり、連絡がつかなくなったといった場合だと解決は困難になります。

リフォーム工事は非常に高額です。数社から見積りを取り、慎重に契約しましょう。



アクセサリーの次々販売

“20歳の責任って重いんだよ～”

Q 20歳になる5日前、ファーストフード店の前で男性から「僕の会社ですごく頑張っている女性がいるねん。その子話を聞いてもらえないかな」と声をかけられた。自分自身も高校卒業後、飲食店でアルバイトをして頑張っていたので「話を聞いただけなら」と思いファーストフード店に入った。趣味や仕事の話で意気投合した後「私がデザインした指輪を是非つけてほしい」と勧められた。60万円近いので初めは断っていたが仮契約した。20歳になって3日後、前と同じ店で契約書を書いた。指輪をもらいに行った日に同じデザインのプレスレット(73万円)も勧められ契約した。指輪もネックレスも解約したい。(20歳 女性)

くらし Q&A

A 相談に来られた時、プレスレットは契約後3日だったのでクーリング・オフを書面で通知しましたが、指輪は契約後1ヶ月経っていました。センターから業者

に「勧誘に先立って販売目的を告げていない。断っているのに勧誘を続けた」などを指摘しましたが解約を一切認めませんでした。その後何度か交渉を続け、商品価格の3割の解約金を支払うことで合意解約となりました。

20歳になったばかりの若者の契約に関する知識はまだ未成熟です。けれど法律的には成人となり、契約した責任を負わなくてはなりません。この事例の相談者の場合も指輪を業者に返品し、さらに解約金を払うという結果になってしまいました。

ほんとに欲しいのか、払っていいのかを考え、安易に契約することはやめましょう。



ナショナル石油温風機で一酸化炭素中毒事故が発生

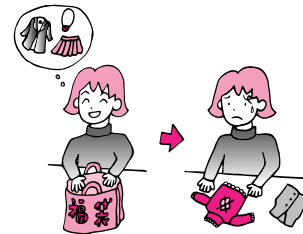
経済産業省は、松下電器産業(株)が昭和60年～平成4年に製造した温風暖房機から一酸化炭素が漏れる可能性があるため、同社に対して回収または点検と改修、危険性の周知など必要な措置を取るよう緊急命令を発動しました。

心当たりがある人は、購入店か
同社 0120(872)773、
経済産業省製品安全課
03(3501)4704へ。

突撃レポート

福袋

1月2日、お正月気分モリモリで生まれて初めて福袋を買いに行った。「走らないで下さい！押さないで下さい！」の店員の叫び声も虚しく、熾烈な争奪戦。福袋の達人は、まず両手にかかえきれない程の福袋を手にして店の隅で品定め。初心者の私は、達人が「これいらんわ」とワゴンに返す福袋をいただくことに。帰って中身を見ると「着ようと思えば着れるけど、この色はちょっとあゝって服がほとんどだった。夫に「気に入った色とデザインの服を3割引ぐらいで買った方がよっぽどいいやん」と言われた。おっしゃる通りでございますと思ったが「いいやん！福袋ってのは何が入っているかわからへんワクワク感がいいねん」と精一杯の負け惜しみを返した。ほろ苦い福袋デビューのお話、で・し・た。(すみれ)



生活学校だより

トライ・リペアリング

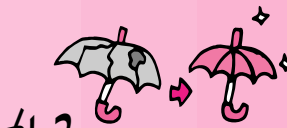
～家庭用品修理会に参加してみませんか？～

2月12日(日) 10時～正午 13時～16時(受付は14時まで)

修理、修繕で物を大切にすることを広める目的で、家庭用品修理会を開催します。

ところ 川西市中央公民館 調理室

内容 ボランティアスタッフによるおもちゃ(ラジコン不可)、小物・傘の簡易な修理、包丁研ぎの指導、診断、助言(無料。但し部品の実費負担あり)



問い合わせ・申込みは塩見さん 794-8470へ / 主催：川西市生活学校連合会